

消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会の
開催アレンジの見直しについて（事務局提案）

【趣旨】

- 重大製品事故の事故原因調査結果の公表までの期間短縮化（現在は、事故報告から公表まで半年程度）
- 類似の製品事故を事故件数の推移などの量的分析からも事故を観る機会をつくる
（個々の事故の原因分析するというアプローチでは、見つけられない問題もある）

【開催アレンジの見直し案】

現在

- 年 2 回開催（概ね 6 月、12 月頃開催）、2 回とも委員参集の会合



今後

- 年 4 回開催（概ね 4 月、7 月、10 月、1 月頃開催）
- うち、年 3 回は書面審議（電子メールによる、資料配布・委員意見の回収・事務局回答の提示等のやりとりを行う）
- 年度初めの会合（概ね 4 月頃）は、委員参集の会合
 - 委員参集の会合開催前に、書面審議同様に、資料配布・委員意見の回収・事務局回答の提示等のやりとりを実施
 - 書面審議での委員とのやりとりのなかで、委員参集の会合の場で、審議することが相応しいと判断された事故案件を審議
 - 年間の製品事故動向を分析した資料を事務局から提示し、意見交換